

## 令和6年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

安全・安心な学校生活・地域生活を実現し、泉南地域の支援教育の中核としてセンター的機能を発揮し、インクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、児童生徒一人ひとりが校訓「まなび愛、みとめ愛、たかめ愛」に基づき安心して学ぶことができる学校

- 1 危機管理意識を高め、日々の健康管理、組織的に児童・生徒・教職員の命を守る学校。(安全・安心の学校づくり)
- 2 児童・生徒の障がいを理解し、人権を尊重し、特別支援教育に対する「専門性」を維持・向上させる学校。(支援教育に対する専門性の高い学校づくり)
- 3 キャリア教育のもと、児童生徒に応じた授業実践により社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。(豊かな進路実現が支援できる学校づくり)

## 2 中期的目標

「上記3点を実行していく学校」を達成するために、課題と推進体制を明確化し、具体的に実践していく。

- 1 危機管理意識を高め、実際の大規模災害時に堪え得る体制、感染症防止対策など組織的に児童・生徒・教職員の命を守る学校。  
(安全・安心の学校づくり)

<推進体制>教頭、首席、各学部、校務分掌、安全衛生委員会。PTA 活動とも連携を図る。

- (1) 不測の災害、侵入者等の非常時に備え、校内の危機管理マニュアルの検証、更新を図り、併設校のすながわ高等支援学校、保護者、近隣地域と連携し、事故を未然に防ぎ、被害を最小限に抑えることのできる体制づくりを進め、実際の非常時に堪え得る実行力のある危機管理体制を構築する。
- (2) 教育活動中における緊急事態（校内事故や通学時トラブル）に迅速に対応できる組織体制を強化する。また、全教職員による安全点検の実施と迅速な「報連相」を徹底し、事故の抑止力、対応力の向上を図る。
- (3) すべての教職員が心身ともに健康で、やりがいを持って児童生徒に向き合い、教職員間の同僚性をもとに最大限に力を発揮できる働きやすい職場環境づくりを進める。

- 2 児童・生徒一人ひとりの人格を尊重し、人権を守る意識を高め、児童生徒が安心して学び、成長できる安全な学校づくりを推進する。特別支援教育における専門性の向上を図るため、各種研修を実施するとともに、人材の育成、授業力向上のために校内支援体制を充実させる。  
(支援教育に対する専門性の高い学校づくり)

<推進体制>教頭、担当首席、自立活動部、進路専任指導部、地域連携支援部、研究部を推進役に、各学部、校務分掌組織で役割分担して取り組む。また指導教諭やLSを核に「校内支援」「地域支援」の機能を向上させる。

- (1) 特別支援教育における専門性の向上や児童生徒一人ひとりの障がい理解を深め、人格を尊重し生命と人権を守る意識の向上を図るため、各種研修を実施すると共に、経験の少ない教職員に対してOJTを活用し支援体制を充実させ、授業力、指導力の向上を進める。
- (2) 自立活動指導の事例検討会や研修を実施し自立活動における授業力の向上を図ったり、泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校の自立活動部の連携を進めたりするなどして、自立活動指導を充実させる。
- (3) LS・Co・自立活動部等が中心になり、校内支援体制を整え、センター的機能を発揮し、地域の相談等を積極的に受け入れ、地域支援力を充実させ、地域における支援教育力の向上を図る。

- 3 キャリア教育のもと、児童生徒に応じた授業実践により将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。  
(豊かな進路実現が支援できる学校づくり)

<推進体制>教頭、首席、教務部、進路職業専任部、自立活動部が推進役に、各学部、分掌で役割分担して取り組む。

- (1) 地域に開かれた学校づくりを進めるために、併設校のすながわ高等支援学校、地域の関係校との交流や地域の関係機関との連携を強化する。
- (2) 地域での清掃活動、販売活動、現場実習などを通じて、社会参加に必要な自立に向けた基礎的な知識・技能の習得を図り、将来の働く意欲・態度につながる職業教育を進める。
- (3) 授業におけるICT機器の活用(1人1台端末・電子黒板等)を推進するために、通信環境の整備や体制を整えると共に、ICT機器活用に関する研修を実施し、教職員のICT機器活用力の向上を図る。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
一、安全・安心の学校づくり	(1) 災害時における危機管理体制の強化	(1) ア 令和6年度学校安全総合支援事業（学校防災アドバイザー派遣事業）を活用し、災害時における組織としての危機管理体制の充実を図る。 イ 実際の災害に堪えうる訓練を実施し、生徒、教職員、保護者すべての防災意識を高める。 ウ 地域の危機管理室と連携し、災害時の通学バス一時避難場所の検討を進める。	(1) ア 学校防災アドバイザーを招き学校の防災対策の確認及び防災に関する教職員研修を1回実施し、12月ごろまでに危機管理マニュアルの検証、避難訓練等の見直しを図る。 イ PTAとの合同避難訓練の実施（1回）。備蓄食の試食会の実施（1回）し、備蓄食の見直しを図る。 ウ 地域の危機管理室と連携し、12月ごろまでに災害時の通学バス一時避難場所の試案を作成する。	
	(2) 予防教育や校内における事故や怪我の未然防止体制の充実	(2) ア 養護教諭や保健の授業などで、疾病・事故に対する予防教育を実施し、児童生徒の健康管理、危機管理意識の向上を図る。 イ 安全点検、ヒヤリハットやインシデント報告、過去のデータなどを活用し、教育活動中の事故や怪我の件数を減じる。	(2) ア 養護教諭や保健の授業で学期に1回、小学部、中学部、高等部の児童生徒を対象に、2月ごろまでに予防教育を実施し、作成した指導案や教材をデータベース化する。 イ 来室データの分析やヒヤリハット、インシデント報告を教職員に発信し、怪我等における保健室の来室件数を前年度未満に減じる。 [未確定（1月時点で368件）]	
	(3) 働き方改革を進め、時間外労働時間を減じ、教職員の健康の保持増進を図る。	(3) ア 週に1回一斉定時退庁日、ノー会議デーを設定し、遅くとも19時退庁を徹底し、教職員の在庁等時間の縮減を図る。 イ メンタルヘルスの研修や予防講座など実施したり、ストレスチェックの受検を促しその結果を分析、共有することで教職員の健康の保持増進を図る。	(3) ア 月の時間外在庁等時間45時間以上の教員を平均月5人以下[約9人]、80時間以上0人にする。 イ・メンタルヘルス研修1回、腰痛予防講座もしくは軽スポーツかヒーリングを1回実施。[0回] ・ストレスチェックの受検率を80%以上にする。 [57.9%] ・ストレスチェックの総合評価を90以下にする。 [97]	
二、支援教育に対する専門性の高い学校づくり	(1) 特別支援教育における専門性の向上と経験年数の少ない教員への支援体制の充実	(1) ア 初任者と4年以内教員とでメンターチームを組織し、支援体制の充実を図る。 イ 指導教諭を中心に経験年数の浅い教員への育成支援を行い、人材の育成、授業力の向上を図る。 ウ 児童生徒一人ひとりの障がい理解を深め、人格を尊重し生命と人権を守る意識の向上を図る。	(1) ア 学校教育自己診断「初任等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」の肯定率を80%にする。[68%] イ・校内初任者の研究授業、協議を年2回実施する。 ・自立活動指導における初任者学習会を年1回実施する。 ウ 障がい理解に関する研修1回、同和教育に関する研修を1回実施する。	
	(2) 自立活動指導の充実と関係校との連携強化	(2) ア 自立活動指導に関する研修や事例研を実施したり、外部研究協議会や他校の研修会を活用し教員の自立活動指導力の向上を図る。 イ 地域へ校内事例の発表会を実施し、教員力の向上を図る。 ウ すながわ高等支援学校、佐野支援学校との連携をさらにすすめ自立活動指導を充実させる。	(2) ア・校内の自立活動指導事例研をもとに、外部講師を招き研修を1回実施する。 ・各部署で事例研を学期に1回実施。 ・大阪府知的障がい自立活動研究会研修に年3回参加、他校の自立活動研修に年2回参加する。 イ 校内の自立活動事例の地域発表会を1回実施する。 ウ・すながわ高等支援学校、佐野支援学校との事例研究や指導内容に関する学習会を年1回以上実施する。 ・自立活動だよりやHPなどで取り組みの情報を年3回以上発信する。	
	(3) 支援学校のセンター的機能の向上と地域支援力の充実	(3) ア 地域での支援の事例検討会を実施し、校内の地域支援を担える人材の育成を図る。 イ LS・Coを中心に泉南地域におけるセンター的機能を発揮し、各市町と連携し、積極的に協同研究を実施したり、地域相談や研修講師など積極的に受け入れたり、泉南ブロック会議を開催したりするなど、地域の支援教育力の向上を図る。	(3) ア 校内における地域支援事例検討会を年間6回実施する。 イ 学校評価教育自己診断Q7「学校は地域における支援教育のセンター的役割を果たす取り組みを推進している」の肯定率を90%にする。[84%]	

三、豊かな進路実現が支援できる学校づくり	(1) 地域関係校と地域関係機関との連携強化	(1) ア 本校の進路の取り組みや全国の取り組みを発信し、地域の福祉機関や関係校と共有し、連携の強化を図る。	(1) ア 泉南ブロック進路指導関係機関連絡会、進路・職業だよりやHPなどで、本校の進路指導や職業教育のトピックスや全国の支援学校の職業教育に関する情報を発信する。	
	(2) 職業教育の充実と地域連携、情報の発信	(2) ア 新たな就労選択の1つとして、テレワークに関する取り組みを進める。 イ 中学部、高等部が連携し、中学部段階における職業体験を充実させ、働く力の育成を図る。 ウ 卒業生の就労や社会生活の様子を学ぶことで、社会を意識した授業の工夫を図る。	(2) ア 高等部の職業の授業の中でテレワークについての学習会を1回実施する。 イ 高等部の職業の取り組みとコラボし、中学部での職業体験を1回実施する。 ウ 卒業生を講師とした生徒向け進路学習を年間1回実施する。	
	(3) ICT機器の活用力の向上と通信環境の整備	(3) ア ICT機器の活用に伴う研修を実施し、教職員のICTを活用した授業力の向上を図る。 イ ICT機器を活用した教材の蓄積を進める。	(3) ア・ICT機器活用に関する研修を2回実施する。 ・HPを通じてICT機器の活用状況を年10回以上発信する。 ・学校評価教育自己診断Q15「教員は児童生徒に1人1台端末を効果的に活用している」の肯定率を70%以上にする。[45%] イ 学習支援クラウドサービスを活用し、授業の動画や教材を蓄積する。	